

第187期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所 3階 第5会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに第187期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は本年、新たな中期経営計画を策定いたしました。株主の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様からご評価いただけるよう、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

また、ものづくりの未来の発展に貢献すべく、透明性の高いコーポレートガバナンスのもと、環境課題の解決や社会との調和にも積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



2025年6月

代表取締役社長

塚本 高広

経営理念

経営の基本方針

顧客、株主、取引先、従業員の信頼と期待に応えるため、収益力の向上を図ることにより企業価値を高めることを経営の基本としており、株主への利益還元と顧客に満足される製品を提供することを重要な経営目標と位置付けております。

行動規範

「ものづくりを通じて、社会に貢献し、企業価値の向上を目指します」

- 一. より良い商品とサービスを提供し、顧客の期待と信頼に応えます
- 一. コンプライアンスを重視し、社会から信頼される会社であり続けます
- 一. 議論・対話を尽くし、活力ある企業風土を醸成します

目 次

(頁)

第187期定時株主総会招集ご通知	3
------------------	---

[株主総会参考書類]

第1号議案 剰余金処分の件	8
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件	9
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	12
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	16
事業報告	20
連結計算書類	38
計算書類	42
連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本	46
計算書類に係る会計監査報告書 謄本	48
監査等委員会の監査報告書 謄本	50

[ご参考]

株主メモ	54
------	----

株主各位

証券コード 6203
2025年6月10日
(電子提供措置の開始日 2025年5月26日)
愛知県清須市須ヶ口1900番地1
豊和工業株式会社
代表取締役社長 塚本高広

第187期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第187期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.howa.co.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6203/teiji/>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「豊和工業」または「コード」に当社証券コード「6203」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をしてくださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2025年6月25日（水曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所 3階 第5会議室
3. 目的事項 報告事項
 1. 第187期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第187期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
計算書類報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
※上程概要：当社普通株式1株につき金20円の配当
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件
※候補者名：塚本 高広（再任）、北村 誠（再任）
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
※候補者名：田中 雅子（再任）、服部 誠一（新任）、水野 泰二（新任）
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
※候補者名：小川 洋子
4. 招集にあたっての決定事項
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。
- ◎当日、当社係員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- ◎決議のご通知につきましては、送付せず株主総会終了後に、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.howa.co.jp/>）に掲載いたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。ただし、法令および当社定款第17条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告書および監査報告書の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へご出席されない場合



書面（郵送）による議決権行使

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。



電磁的方法（インターネット等）による議決権行使

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時行使完了分まで

次頁の案内に従って、各議案の賛否を、上記行使期限までに入力してください。

株主総会へご出席される場合



日時 2025年6月26日（木曜日）午前10時 ※受付開始 午前9時

場所 名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所 3階 第5会議室

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

行使期限 2025年6月25日（水曜日）午後5時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

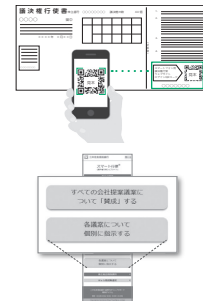
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

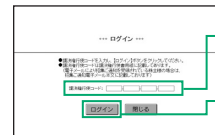
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。
- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

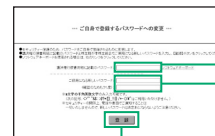


「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

【インターネット等議決権行使に関するお問合せ】

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）

（受付時間 9：00～21：00）

【機関投資家の皆様へ】

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権を行使いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、工作機械を中心に受注生産を行っており、国内外の景気変動などによる設備投資動向に受注が左右され、業績は年によってかなりの幅で変動するため、中長期的な観点から安定的、継続的な配当の維持を基本としつつ、利益が増加した場合は、配当性向30%を目標として、株主還元を強化する方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の継続等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項

当社普通株式1株につき金 **20円**

およびその総額

配当総額 **244,623,640円**

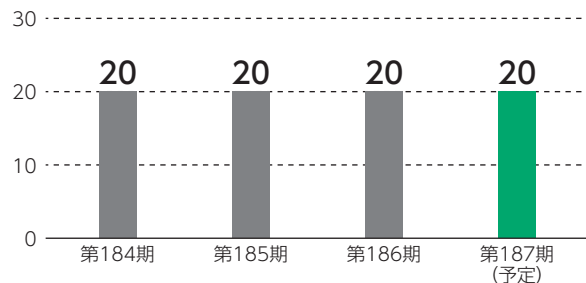
剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

<ご参考>

配当金の推移

(単位：円)



取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位・担当	当期取締役会 出席率	属 性
1	つかもと 塚本 高広	代表取締役社長 事業部門長	100%	再任
2	きたむら 北村 誠	取締役総務部門長 兼 総務人事部長 兼 経理部長 兼 法務室長 兼 サステナビリティ推進室長	100%	再任

再任

再任取締役候補者

候補者番号

1

再 任

つかもと たかひろ
塚本 高 広

(1954年7月27日生) 性別：男性

所有する当社の株式数

35,962 株

取締役会出席状況

10/10 回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1978年11月 当社へ入社
2003年6月 当社機械事業部営業グループ部長
2003年12月 ホーワマシナリーシンガポール株式会社取締役社長
2004年5月 当社機械事業部工作機械グループ部長
2005年6月 当社取締役機械事業部工作機械グループ営業担当部長
2007年6月 当社取締役機械事業部長
2011年6月 当社常務取締役事業部門長兼機械事業部長
2015年6月 当社専務取締役事業部門長
2016年6月 当社代表取締役社長兼事業部門長
2017年4月 当社代表取締役社長兼事業部門長兼特装車両事業部長
2018年7月 当社代表取締役社長兼事業部門長（現任）

当社との特別の利害関係

塚本高広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

塚本高広氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に事業部門の営業関連業務に従事し、海外現地法人の取締役社長を務める等、グローバルな事業経営に関する見識と豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

（注）当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (3)会社役員の状況」に記載のとおりです。塚本高広氏が取締役に選任され就任した場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

2

再 任

き た む ら ま こ と
北 村 誠
(1978年10月26日生) 性別：男性

所有する当社の株式数 2,977 株
取締役会出席状況 6/6 回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2012年 8 月 当社へ入社
2021年 7 月 当社法務室長兼新基幹システムプロジェクト推進室長
2023年 1 月 当社総務人事部次長兼法務室長
2023年 7 月 当社総務人事部長兼法務室長
2024年 6 月 当社取締役総務部門長兼総務人事部長兼経理部長兼
法務室長兼サステナビリティ推進室長（現任）

当社との特別の利害関係

北村誠氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

北村誠氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に法務、情報システム、総務、人事、経理関連業務に従事し、現在は総務部門長として管理部門を統括する等、幅広い見識と豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

（注）当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (3)会社役員の状況」に記載のとおりです。北村誠氏が取締役に選任され就任した場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

監査等委員会の職務をより効果的に遂行するため、監査等委員会室の体制を強化し、同室の員数を増員いたします。これにより、監査等委員会への資料提供や情報共有体制の充実、ならびに監査等委員の職務補助の質的向上を図ることが可能となります。この体制強化に伴い、監査等委員である取締役の員数を4名から3名に変更し、下記3名の選任をお願いしたく存じます。

本議案が原案どおり承認可決された場合、取締役全体に占める独立社外取締役の割合は6割となります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における 地位・担当	当期取締役会および 監査等委員会出席率	属 性
1	田中 雅子 た な か ま さ こ	取締役（監査等委員）	(取締役会) 100% (監査等委員会) 100%	再任 社外 独立
2	服部 誠一 は っ と り せ い い ち	—	(取締役会) — (監査等委員会) —	新任 社外 独立
3	水野 泰二 み づ の た い じ	—	(取締役会) — (監査等委員会) —	新任 社外 独立
再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

再 任

社 外

独 立

た な か ま さ こ
田 中 雅 子

(1958年12月4日生) 性別：女性

所有する当社の株式数 一 株
取締役会出席状況 10/10 回
監査等委員会出席状況 11/11 回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月 古河電気工業株式会社入社
2013年 6 月 古河電池株式会社監査役
2015年 4 月 古河電気工業株式会社執行役員
2021年 6 月 当社社外取締役【監査等委員】（現任）
2022年 6 月 双葉電子工業株式会社社外取締役（現任）
2023年10月 株式会社内田洋行社外取締役（現任）

当社との特別の利害関係

田中雅子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

田中雅子氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、取締役会の多様性の確保および古河電気工業株式会社での企業経営における豊富な経験や識見を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただくためであります。また、同氏は2021年6月から当社の監査等委員である社外取締役に就任しており、引き続き監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました

- (注) 1. 田中雅子氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役にありますが、在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
2. 当社は、田中雅子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。本議案をご承認いただいた場合には、当社は田中雅子氏を引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
3. 当社と田中雅子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
本議案において田中雅子氏の選任が承認された場合には、当社と同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (3) 会社役員 の状況」に記載のとおりです。
田中雅子氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

2

新任

社外

独立

はっ とり せい いち
服部 誠 一

(1951年4月14日生) 性別：男性

所有する当社の株式数 一 株
取締役会出席状況 一 回
監査等委員会出席状況 一 回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1975年 4 月 岡谷鋼機株式会社入社
1997年 3 月 同社名古屋本店メカトロ部機能部材室長
2008年 5 月 同社取締役兼Union Autoparts Manufacturing Co.,Ltd.社長
2011年 5 月 同社取締役タイ地区担当兼
Union Autoparts Manufacturing Co.,Ltd.社長
2014年 5 月 同社取締役名古屋本店副本店長委嘱
2015年 5 月 同社顧問兼東海プレス工業株式会社代表取締役社長
2016年 6 月 愛知時計電機株式会社社外取締役

当社との特別の利害関係

服部誠一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

服部誠一氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、長年にわたり、岡谷鋼機株式会社の取締役として、また、国内外法人の社長として企業経営に携わられた豊富な経験や識見を活かし、経営全般に対する監督と有効な助言をいただくためであります。

- (注) 1. 本議案をご承認いただいた場合には、当社は、服部誠一氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
2. 本議案をご承認いただいた場合には、当社と服部誠一氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (3) 会社役員の状況」に記載のとおりです。
- 服部誠一氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

候補者番号

3

新任

社外

独立

みずのたいじ
水野 泰二

(1962年7月22日生) 性別：男性

所有する当社の株式数 ー 株

取締役会出席状況 ー 回

監査等委員会出席状況 ー 回

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1999年4月 弁護士登録

1999年4月 齋藤勉法律事務所入所

2004年4月 本町シティ法律事務所開設

パートナー弁護士（現任）

当社との特別の利害関係

水野泰二氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

水野泰二氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年に亘り弁護士として活躍されており、法律知識が豊富で、その専門的見地を、当社の監査・監督に反映していただくためであります。

- (注) 1. 本議案をご承認いただいた場合には、当社は、水野泰二氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
2. 本議案をご承認いただいた場合には、当社と水野泰二氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (3) 会社役員の状況」に記載のとおりです。
- 水野泰二氏が監査等委員である取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、小川洋子氏を補欠の監査等委員である取締役として選任することをお願いしたいと存じます。

なお、小川洋子氏の選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります

候補者

おがわ ようこ
小川 洋子

(1973年12月11日生) 性別：女性

所有する当社の株式数 — 株

略歴（重要な兼職の状況）

2003年10月 弁護士登録

2003年10月 太田・渡辺法律事務所入所

2015年 9 月 藤久株式会社社外取締役

2020年 1 月 弁護士法人TRUTH&TRUST 代表社員（現任）

2023年 9 月 株式会社三ツ知社外取締役【監査等委員】（現任）

当社との特別の利害関係

小川洋子氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

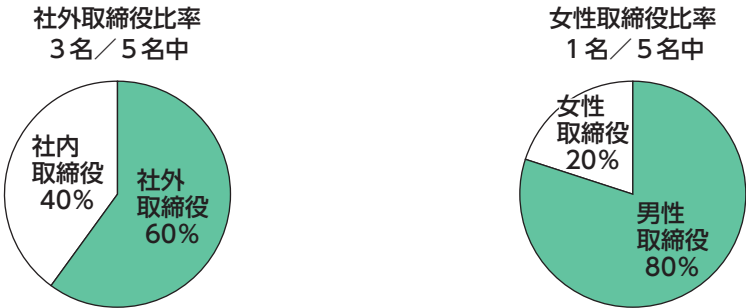
小川洋子氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年の弁護士として培われた法律知識を、当社の監査・監督に活かしていただくためであります。また、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげているため、監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。

- (注) 1. 小川洋子氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
2. 小川洋子氏が監査等委員である社外取締役に就任することとなった場合には、当社は小川洋子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届ける予定であります。
3. 小川洋子氏が監査等委員である社外取締役に就任することとなった場合には、当社は小川洋子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
4. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2. (3)会社役員の状況」に記載のとおりです。小川洋子氏が監査等委員である社外取締役に選任され就任することとなった場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役会の構成

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決されますと、当社の取締役会の構成は次のとおりとなります。



取締役のスキルマトリックス

第2号議案および第3号議案が原案どおり可決されますと、当社の取締役の主な専門性と経験は次のとおりとなります。

区 分	氏 名	専門性と経験							
		財務・会計	企業経営	法務 コンプライ アンス リスク管理	グローバル	営業 マーケテ ィング	研究開発 ICT DX	人事 労務 人材開発	ESG サステナ ビリティ SDG s
取 締 役	塚 本 高 広	●	●		●	●	●	●	●
	北 村 誠	●	●	●			●	●	●
取 締 役 (監査等委員)	田 中 雅 子		●	●				●	●
	服 部 誠 一	●	●		●	●			
	水 野 泰 二			●					

取締役候補者の選任の方針および手続

●取締役（監査等委員を除く）の選任方法および手続

取締役（監査等委員を除く）の評価方法については、下記の方法により、公正で納得性の高い評価を行っています。

- ・代表取締役社長との定期的な面談による評価
- ・取締役（監査等委員）との面談による評価
- ・過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会における評価

取締役（監査等委員を除く）の選任にあたり、代表取締役社長は、これらの評価に基づいて各取締役（監査等委員を除く）の再任の可否や、新任取締役（監査等委員を除く）登用の際には執行役員を含む経営幹部の中から候補者を選任すべく検討を行った上で、取締役会に次期取締役（監査等委員を除く）体制を提案しております。

●取締役（監査等委員）の選任方法および手続

取締役（監査等委員）の選任にあたり、代表取締役社長は、指名報酬委員会の評価に基づいて候補者を選任すべく検討を行った上で、取締役会に次期取締役（監査等委員）体制を提案しております。

なお、経営の監査・監視を適切に行えるよう、求められる資質を次のとおりしております。

企業経営あるいは、財務、会計、法務などの高い専門性を有する者

以上

事業報告

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

1. 企業集団の状況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善や各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、物価上昇や米国の通商政策等による景気の下振れリスクがあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社グループでは、第5期中期経営計画の最終年度として、営業活動の強化と生産性の向上などにより採算性改善に取り組むとともに、事業環境の大きな変革期であるという認識のもと、強弱をつけた経営資源の投入による経営効率の最適化により、事業環境の変化に適応した事業基盤の構築に取り組みました。

当社グループの事業別の状況は次のとおりです。

工作機械は、主要顧客である自動車関連業界における設備投資需要が減少したことなどから、前連結会計年度と比較し、1.4%減の49億9千万円となりました。

空油圧機器は、シリンダの受注は増加したものの、チャックの受注が減少したことなどから、前連結会計年度と比較し、1.3%減の14億円となりました。

電子機械は、主な市場である中国において主力製品のセラミック積層装置の売上が増加したことから、前連結会計年度と比較し、246.3%増の5億6千万円となりました。

工作機械関連全体では、前連結会計年度と比較し、4.6%増の69億6千万円となりました。

火器は、海外向けスポーツライフルの売上が減少したものの、国内では20式小銃および付属品をはじめとした防衛省向け装備品の売上が増加したため、前連結会計年度と比較し、77.0%増の79億円となりました。

特装車両は、路面清掃車の販売台数が増加したため、前連結会計年度と比較し、77.6%増の33億2千万円となりました。

建材は、防音サッシ、一般サッシの売上が減少したため、前連結会計年度と比較し、4.8%減の30億1千万円となりました。

不動産賃貸は、前連結会計年度と比較し、0.2%増の4億9千万円となりました。

国内販売子会社は、前連結会計年度と比較し、3.0%増の21億9千万円となりました。

国内運送子会社は、前連結会計年度と比較し、8.3%減の7億7千万円となりました。

その他は、前連結会計年度と比較し、1.3%減の1億5千万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、火器が防衛省向け装備品の納入数が増加したことにより、大幅な増収増益となりました。また、特装車両は路面清掃車の売上台数増加、建材も収益性改善により、黒字化となりま

した。しかしながら、工作機械関連は各種改善の効果により収益性は改善されたものの赤字が継続したことに加えて、一部の滞留在庫について収益性が低下したと認められることから棚卸資産評価損を売上原価に計上しました。

この結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高は248億2千万円（前年同期比25.5%増）、営業利益は12億5千万円（同222.9%増）となりました。また、営業外収益に受取配当金などを計上した結果、経常利益は14億1千万円（同203.2%増）となり、特別損失に減損損失などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は7億4千万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失8億7千万円）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社は2026年3月期から2028年3月期を対象とした第6期中期経営計画を新たに策定しました。

第6期中期経営計画におきましては、「工作機械関連事業の市場規模に適合した収益構造への変革」と「既存事業の生産性向上による収益力の向上」が喫緊の課題であると認識し、工作機械関連事業を主体とする体制から、4つの事業領域がそれぞれの特性を生かしたニッチな分野を探索して事業戦略に取組む体制とし、「収益力の向上」を図ります。

第6期中期経営計画の初年度となる2026年3月期は、火器の20式小銃の納入数は増加するものの、米国関税政策の影響やその他防衛装備品の減少により火器の収益は減少すると見込んでおります。しかしながら、工作機械関連の収益構造改革をはじめ、特装車両、建材の各事業の収益力の向上により、当連結会計年度よりも増収、増益を目指してまいります。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は24億1千万円で、その主なものは次のとおりであります。

火器事業	当社本社工場	火器製造用設備の増設
------	--------	------------

(4) 資金調達の状況

当社は、2023年12月に火器事業部の銃製造ラインの増設資金として、取引銀行5行と実行可能期間付タームローン（コミットメント型）契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は以下の通りであります。

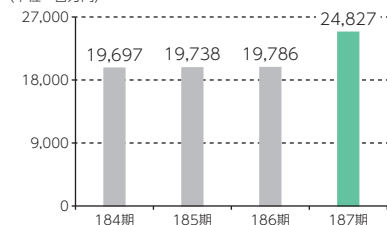
シンジケートローン契約極度額	23億円
借入実行残高	23億円
差引借入未実行残高	—

(5) 財産および損益の状況の推移

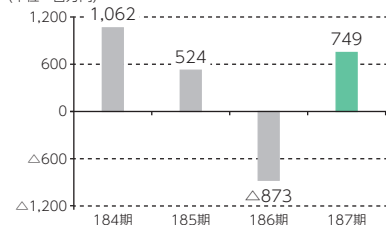
区 分	第 184 期 (2022年3月期)	第 185 期 (2023年3月期)	第 186 期 (2024年3月期)	第 187 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高(百万円)	19,697	19,738	19,786	24,827
親会社株主に帰属 する当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	1,062	524	△873	749
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	86.08	43.56	△72.49	62.18
総 資 産(百万円)	27,673	27,623	30,289	34,051
純 資 産(百万円)	16,890	17,354	17,334	18,736
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,403.57	1,440.76	1,438.82	1,553.55

●売上高

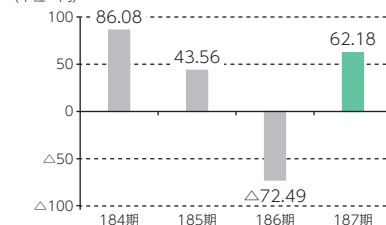
(単位：百万円)

●親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失(△)

(単位：百万円)

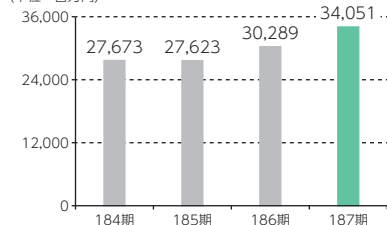
●1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失(△)

(単位：円)



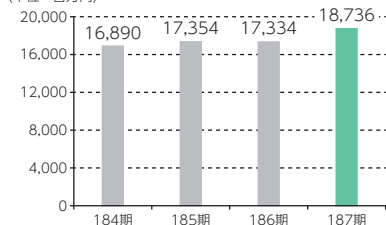
●総資産

(単位：百万円)

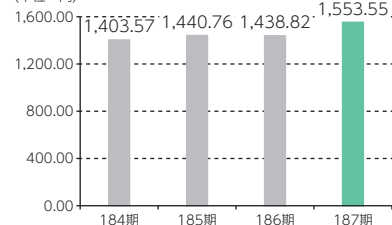


●純資産

(単位：百万円)

●1株当たり
純資産額

(単位：円)



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
中 日 運 送 株 式 会 社	108百万円	100.0	当社製品の荷造および輸送
豊 友 物 産 株 式 会 社	84百万円	100.0	当社製品の販売
株 式 会 社 豊 苑	20百万円	100.0	緑化および造園
丰 和 (天 津) 机 床 有 限 公 司	6,000千 米ドル	100.0	当社製品の販売
ホ ー ワ ス カ メ シ ン イ ン ド ネ シ ア 株 式 会 社	1,690千 米ドル	99.7	当社製品の販売 およびアフターサービス

- (注) 1. 丰和（天津）机床有限公司は、在中国現地法人であります。
2. ホーワスカメシンインドネシア株式会社は、在インドネシア現地法人であります。

(7) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

事 業 区 分	部 門	品 目
工 作 機 械 関 連	工 作 機 械	マシニングセンタ、トランスファーマシン、精密中ぐり盤、深穴ボール盤、その他各種専用機、自動化装置、工作機用ユニット、ロボットSler
	空 油 圧 機 器	パワーチャック、固定シリンダ、回転シリンダ、ロッドレスシリンダ、クランプシリンダ、その他空油圧機器
	電 子 機 械	セラミック電子部品関連設備、プリント基板用露光装置、実装基板検査装置
火 器		小銃、銃剣、自動てき弾銃、迫撃砲、発煙弾発射機、スポーツライフル
特 装 車 両		路面清掃車、産業用清掃機、床面自動洗浄機、防弾車両等特殊車両
建 材		アルミサッシ・ドア、樹脂サッシ、スチールサッシ・ドア、シールドドア、高気密ドア、防水板・防水扉・防水自動ドア
そ の 他		不動産賃貸、鉄鋼製品 など

(8) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

名 称		所 在 地
当 社	本店・本社工場 東京・本社工場	愛知県清須市 東京都千代田区
中日運送株式会社	本社	愛知県清須市
豊友物産株式会社	本社	愛知県清須市
株式会社豊苑	本社	愛知県清須市
丰和（天津）机床有限公司	本社	中国
ホーワスカメシンインドネシア株式会社	本社	インドネシア

(9) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
工作機械関連	253	25名減
火器	150	17名増
特装車両	86	－
建材	81	2名減
不動産賃貸	－	－
国内販売子会社	20	－
国内運送子会社	81	5名減
その他の他	11	1名増
全社（共通）	57	2名減
合計	739	16名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 臨時従業員数については、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
618名	11名減	45.4歳	16.1年

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
シンジケートローン	2,300
株式会社三菱UFJ銀行	1,688

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする計5行からの協調融資によるものであります。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況（2025年3月31日現在）

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 12,548,134株（うち自己株式316,952株）
- ③ 株主数 15,294名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数 （ 千 株 ）	持 株 比 率 （ % ）
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	524	4.2
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	491	4.0
豊 和 工 業 協 力 グ ル ー プ 持 株 会	472	3.8
MSIP CLIENT SECURITIES	352	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	333	2.7
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	243	1.9
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	236	1.9
株 式 会 社 S B I 証 券	233	1.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	220	1.8
豊 和 工 業 従 業 員 持 株 会	214	1.7

- （注）1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式316千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 の 種 類 お よ び 数	交 付 対 象 者 数
取締役 （監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	当社普通株式 7,673株	2名
執行役員（取締役以外）	当社普通株式 5,752株	4名

- （注）当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3) ② 取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の氏名等（2025年3月31日現在）

地	位	氏	名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長		塚 本	高 広	事業部門長
取 締 役		北 村	誠	総務部門長 兼 総務人事部長 兼 経理部長 兼 法務室長 兼 サステナビリティ推進室長
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）		牧 野	康 二	
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）		渡 邊	一 平	弁護士 リンナイ株式会社社外監査役
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）		金 剛	宣 邦	
取 締 役（ 監 査 等 委 員 ）		田 中	雅 子	双葉電子工業株式会社社外取締役 株式会社内田洋行社外取締役

(注) 1. 2024年6月26日開催の第186期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役石原啓充、取締役吉田匡宏および取締役渡辺健司の3氏が任期満了により退任いたしました。

2. 取締役（監査等委員）渡邊一平、金剛宣邦および田中雅子の3氏は、社外取締役であります。

3. 取締役（監査等委員）牧野康二および金剛宣邦の両氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・ 取締役（監査等委員）牧野康二氏は、過去に当社の財務、経理関連業務を長年にわたり担当していたことがあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

- ・ 取締役（監査等委員）金剛宣邦氏は、金融機関での長年の業務経験があり、また、過去に岡谷鋼機株式会社の取締役として、財務、経理関連部門を長年にわたり担当していたこともあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、取締役（監査等委員）渡邊一平、金剛宣邦および田中雅子の3氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。なお、当社は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める独立性基準を当社の独立社外取締役の独立性判断基準としております。すなわち、以下のいずれかに該当する場合、独立役員として指定しないこととしております。

- ・ 本人または近親者が、当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ・ 本人または近親者が、当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ・ 本人または近親者が、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ・ 本人または近親者が、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- ・ 本人または近親者が、当社または当社の子会社の業務執行者

5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しております。また、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、監査等委員会室を設置しております。
6. 当社は、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しており、指名報酬委員会での意見を取締役の評価や報酬、人事に反映することにより、統治機能の強化を図っております。なお、指名報酬委員会は、構成員の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の諮問に対し、透明性・客観性・公平性の高い答申を行っております。また、指名報酬委員会は年4回開催しております。
7. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。
8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間で、当社および事業報告「1. (6)重要な子会社の状況」に記載の子会社の取締役、監査役、執行役員および会計監査人（当事業年度に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
当保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に関する請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。
なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
9. 当事業年度中の取締役担当異動は次のとおりであります。
2024年7月1日付

地 位	氏 名	異 動 前	異 動 後
取 締 役	北 村 誠	総務人事部長 兼 法務室長	総務部門長 兼 総務人事部長 兼 経理部長 兼 法務室長 兼 サステナビリティ推進室長

10. 当社は経営の迅速化、効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の4名であります。

2024年7月1日付

地	位	氏	名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
執 行 役 員		川	島 健 次	特装車両事業部長
		佐	藤 輝 彦	火器事業部長
		鈴	木 悟	建材事業部長
		浦	野 和 博	機械事業部長

② 取締役の報酬等

イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、監査等委員である取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬に関しては、2020年6月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めた取締役報酬規程の改定を決議しております。

報酬の決定にあたっては、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しており、指名報酬委員会での意見を取締役の評価や報酬、人事に反映することにより、統治機能の強化を図っております。なお、指名報酬委員会は、構成員の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の諮問に対し、透明性・客観性・公平性の高い答申を行っております。

なお、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①固定報酬に関する方針

職務内容を勘案して決定する基本報酬と役割に応じて決定する役づけ報酬で構成する

②変動報酬に関する方針

短期業績目標達成の動機づけを目的とし、前年度の連結営業利益に基づき役位別に設定した乗率により支給する報酬と、自己資本利益率の目標達成度と役位別に設定した基準額を乗ずることにより支給する報酬で構成する

③株式報酬に関する方針

中長期的な企業価値向上を図る動機づけと株主の皆様との価値共有を進めることを目的とし、固定報酬金額の20%相当の譲渡制限付株式を付与する

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	変動報酬	株式報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	56 (－)	37 (－)	11 (－)	7 (－)	5 (－)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	21 (14)	21 (14)	－	－	4 (3)
合 計 （うち社外取締役）	78 (14)	58 (14)	11 (－)	7 (－)	9 (3)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第177期定時株主総会において年額168百万円以内と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員を除く）個々の報酬については、取締役会において決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名であります。また、当該報酬限度額の範囲内で、2020年6月25日開催の第182期定時株主総会において、株式報酬の額を年額20百万円以内と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員を除く）個々の報酬については、取締役会において決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名です。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月25日の第177期定時株主総会において、年額48百万円と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員）個々の報酬については、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
3. 当連結会計年度における役員報酬の業績連動部分は、2024年4月から6月までは連結営業利益に基づく業績連動報酬を、2024年7月以降は連結営業利益に基づく業績連動報酬および自己資本利益率に基づく業績連動報酬を適用しております。なお、当連結会計年度における当該指標の実績は次のとおりであります。

支給対象月	業績指標	実績
2024年4月～同年6月分	185期連結営業利益 (2023年3月期)	452百万円
2024年7月～2025年3月分	186期連結営業利益 (2024年3月期)	388百万円
	186期自己資本利益率 (2024年3月期)	△5.0%

4. 株式報酬は当社の普通株式であり、割り当ての際の条件等は「イ. 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤当事業年度中に職

務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）渡邊一平氏は、リンナイ株式会社社外監査役であります。なお、当社とリンナイ株式会社との間に特別な利害関係はありません。

取締役（監査等委員）田中雅子氏は、双葉電子工業株式会社社外取締役および株式会社内田洋行社外取締役であります。なお、当社と双葉電子工業株式会社および株式会社内田洋行との間に特別な利害関係はありません。

取締役（監査等委員）金剛宣邦氏につきまして、記載すべき他の法人等の業務執行者としての重要な兼職はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	渡 邊 一 平	当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会11回全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 剛 宣 邦	当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会11回全てに出席いたしました。企業経営における豊富な経験と見識を活かし、経営全般に対して適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 中 雅 子	当事業年度に開催された取締役会10回全て、監査等委員会11回全てに出席いたしました。企業経営における豊富な経験と見識を活かし、経営全般に対して適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べるなど、社外取締役としての職責を十分に果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 栄監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額 （ 百 万 円 ）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠等について、過年度の実績との比較等の必要な検証を行った結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「グループ」といいます）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

1. グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
グループ各社は、事業活動における法令、定款、社内規則および企業倫理の遵守を確保するため、「コンプライアンス規程」を制定する。
グループ各社の役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを充分認識して業務遂行にあたるよう、「行動基準」を定め、マニュアルの配布等を通じて周知徹底する。
また、グループ各社を対象とした内部通報制度を設けて、役職員がコンプライアンス違反行為を知ったとき、または自らの行動について判断に迷うときは、内部通報窓口へ通報・相談するものとし、通報者に対して、不利な取扱いを行わない。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、稟議書、重要会議の議事録その他職務執行に係る文書・情報を「文書保存規程」等の社内規則に従い適切に保存・管理する。
3. グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、輸出管理および災害等に係るリスクの予防・管理を行うため、「リスク管理規程」を制定するとともに、リスク管理委員会を設置してリスク管理体制を構築する。
また、当社は、子会社に対し、経営上の重要事項について当社への報告または承認を義務づけ、グループ各社全体としてリスク管理を行う。

4. グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとる。

当社は、グループ各社を管理する担当部署を設置し、グループ各社の職務執行が適正かつ効率的に行われるために必要な管理を行う。

グループ各社は、年度予算を設定し、当該予算を達成するために効率的な職務執行を行う。

5. グループ各社における業務の適正を確保するための体制

当社は、他社との取引、会計処理等の業務活動が会社の経営方針、法令・社内規則に従い適正かつ効率的に行われているかを監査するため、「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査委員会を設置して、グループ各社に対する内部監査を実施し、グループ各社の業務の適正を確保する。

また、当社は、子会社に対し、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告させるとともに、経営上の重要事項が発生した場合は直ちに報告させる。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務について、監査等委員会室が補助する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、補助業務に関して、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動および人事評価については、監査等委員会の意見を尊重する。

7. グループ各社の取締役、使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じてグループ各社の取締役、使用人等に対して報告を求めることができるものとする。

また、グループ各社の取締役、使用人等は、グループ各社に著しい影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告することとする。

内部監査委員会は、監査等委員会に対し、内部監査の結果および内部通報の状況を定期的に報告することとする。

8. 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ各社に周知徹底する。

9. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なないと認められる場合を除き、速やかに処理する。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、必要に応じて連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. コンプライアンス体制

グループ各社は、コンプライアンスが経営上の重要事項であることを認識し、法令、定款、社会倫理および諸規則を遵守した事業活動を展開しております。そのために、コンプライアンス規程を整備するとともにグループ各社の役職員が遵守すべき行動基準を定め、周知・啓蒙および教育・研修を行っております。

また、グループ各社の役職員が、他の役職員の法令等に違反する行為を知った場合は、内部通報窓口に通報するように義務付け、問題の早期発見と予防に努めております。

2. リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を整備して、グループ各社に係る様々なリスクに対する評価を行い、対応を協議し、必要な措置を講じております。

また、事業活動に係るリスクを事前に予防、排除、軽減するために取引審査制度を設け、取引前に内部監査委員会が取引の適正性と妥当性について審査しております。

3. 情報保存管理体制

グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他重要な意思決定に関する文書等を法令および社内規則に従って適正に保存・管理しております。

4. グループ管理体制

当社の子会社は、子会社管理規程に基づき月次で財務状況と業務執行状況を当社に報告しており、所管部署および関係者が状況を確認しております。また、子会社とは定期的に業務執行状況、問題点等について意見交換しております。

5. 監査体制

監査等委員である取締役は、取締役会に加え経営会議やリスク管理委員会、執行役員会およびその他の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧等を通じて業務執行状況を監視しております。

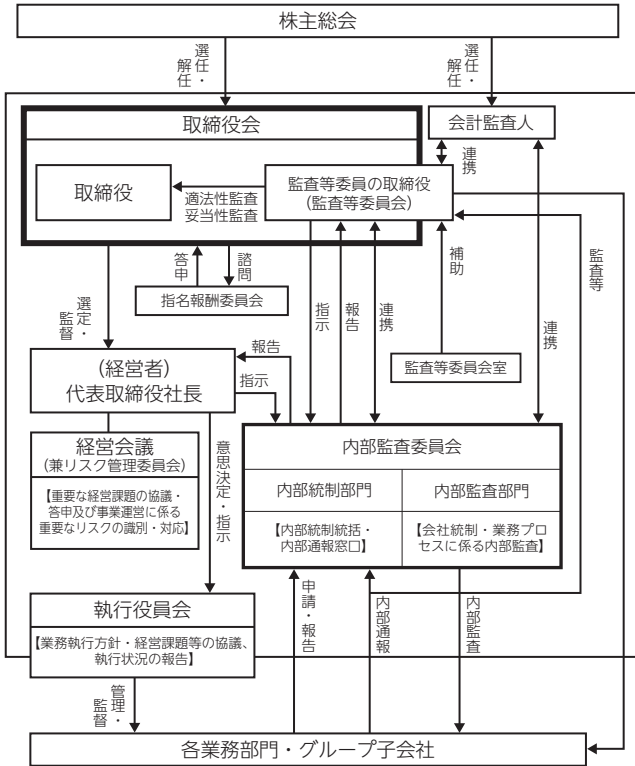
また、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を向上させております。

なお、監査等委員会室を設置し、適宜、監査等委員の職務の補助や監査等委員へ情報提供を行う体制を構築しております。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数および比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

コーポレートガバナンス体制図



(取締役会)

業務執行に関する重要事項について、意思決定を行う

(監査等委員会)

経営の健全性の維持・強化を図り、経営全般について取締役の職務執行をチェックする

(指名報酬委員会)

取締役の報酬、評価および選解任を諮問

(経営会議)

経営の重要案件を審議する

(執行役員会)

執行役員の所管する業務等の進行報告を行う

(内部監査委員会)

内部業務監査を実施する

(会計監査人)

監査契約を締結している米監査法人から会計監査を受ける

(監査等委員会室)

監査等委員会の円滑な職務遂行を補助

連結貸借対照表
(2025年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	21,604	流 動 負 債	8,416
現金及び預金	2,917	買掛金	2,617
受取手形	211	電子記録債権	425
電子記録債権	3,088	短期借入金	3,472
売掛金	6,124	リース債権	14
契約資産	2,209	未払費用	101
リース投資資産	1,036	未払法人税等	580
商品及び製品	1,057	未払消費税等	478
仕掛品	1,057	契約負債	96
原材料及び貯蔵品	3,416	賞与引当金	107
その他の他	1,096	工事損失引当金	309
貸倒引当金	444	製品保証引当金	24
	△0	資産除去債務	72
固 定 資 産	12,447	その他	55
有 形 固 定 資 産	5,017	そ の 他	58
建物及び構築物	1,734	固 定 負 債	6,898
機械装置及び運搬具	2,398	長期借入金	4,366
工具、器具及び備品	138	リース債務	116
土地	501	繰延税金負債	1,229
リース資産	119	退職給付に係る負債	806
建設仮勘定	124	資産除去債務	61
無 形 固 定 資 産	301	株式給付引当金	4
ソフトウェア等	300	その他	312
ソフトウェア仮勘定	1	負 債 合 計	15,314
投資その他の資産	7,127	(純資産の部)	
投資有価証券	6,530	株 主 資 本	15,355
退職給付に係る資産	207	資 本 金	9,019
その他の他	411	利 益 剰 余 金	6,736
貸倒引当金	△21	自 己 株 式	△400
資 産 合 計	34,051	その他の包括利益累計額	3,381
		その他有価証券評価差額金	3,231
		為替換算調整勘定	134
		退職給付に係る調整累計額	15
		純 資 産 合 計	18,736
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,051

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目						金 額	
売上	上	原	高				24,827
売	上	原	価				20,623
販	費	及	総	利	益		4,203
営	業	外	管	理	費		2,950
営	業	外	収	入	益		1,253
受	取		利	息		4	
受	取	配	当	金		178	
助	成	金	収	入		3	
雑		収		益		75	262
営	業	外	費	用			
支	払		利	息		36	
遊	休	資	産	維	持	22	
シ	ン	ジ	ケ	ー	ト	1	
雑			損			41	102
経		常	利	益			1,413
特	別	利	益				
固	定	資	産	売	却	4	
そ		の			他	0	4
特	別	損	失				
減	損		損	失		211	
固	定	資	産	除	売	0	
そ		の			他	0	211
税	金	等	調	整	前		1,206
法	人	税	、	住	民	税	469
法	人	税	等	調	整		△12
当	期	純	利	益			749
親	会	社	株	主	に		
当	期	純	利	属	す		749

連結株主資本等変動計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	9,019	0	6,231	△416	14,835
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△240		△240
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			749		749
譲渡制限付株式報酬		0		11	11
株式給付信託による 自 己 株 式 の 処 分		△4		4	0
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替		3	△3		－
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	－	△0	504	15	519
当連結会計年度末残高	9,019	－	6,736	△400	15,355

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	2,341	0	113	42	2,498	17,334
当連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当					－	△240
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					－	749
譲渡制限付株式報酬					－	11
株式給付信託による 自 己 株 式 の 処 分					－	0
自 己 株 式 の 取 得					－	△0
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替					－	－
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額（純額）	889	△0	21	△27	883	883
当連結会計年度変動額合計	889	△0	21	△27	883	1,402
当連結会計年度末残高	3,231	－	134	15	3,381	18,736

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	19,774	流 動 負 債	9,044
現金及び預金	2,001	買掛金	2,416
受取手形	152	電子記録債権	425
電子記録債権	2,905	短期借入金	3,472
売掛金	5,575	リース負債	14
契約資産	2,209	未払費用	99
リース投資資産	1,036	未払法人税等	498
商品及び製品	1,030	未払消費税等	417
仕掛品	3,365	未払消費税等	66
原材料及び貯蔵品	1,090	契約負債	107
未収入金	1,090	預り金	1,066
その他の金	47	賞与引当金	261
貸倒引当金	356	工事損失引当金	39
	△0	製品保証引当金	72
固 定 資 産	12,435	資産除去債務	55
有形固定資産	4,869	その他の負債	32
建物	1,481	固 定 負 債	6,765
構築物	251	長期借入金	4,366
機械及び装置	2,318	リース負債	116
車両運搬具	28	繰延税金負債	1,181
工具、器具及び備品	124	株式給付引当金	4
土地	418	退職給付引当金	727
リース資産	119	資産除去債務	61
建設仮勘定	127	その他の負債	307
無形固定資産	286	負 債 合 計	15,809
ソフトウェア等	286	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	0	株 主 資 本	13,347
投資その他の資産	7,279	資 本 金	9,019
投資有価証券	5,922	利 益 剰 余 金	4,728
関係会社株式	826	利益準備金	309
関係会社出資金	0	その他利益剰余金	4,419
長期前払費用	46	繰越利益剰余金	4,419
前払年金費用	164	自 己 株 式	△400
その他の金	340	評価・換算差額等	3,052
貸倒引当金	△21	その他有価証券評価差額金	3,052
資 産 合 計	32,209	純 資 産 合 計	16,399
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,209

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目					金 額	
売 上	原 高					22,192
売 上	価					18,436
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益					3,756
営 業 外 収 益	利 益					2,654
受 取 配 当 金 入 益	利 息 金 入 益					1,101
受 取 成 金 収 益	利 息 金 入 益	2				
雑 営 業 外 費 用	利 息 金 入 益	216				
支 払 利 息 金 入 益	利 息 金 入 益	2				
遊 休 資 産 維 持 管 理 費 用	利 息 金 入 益	55				276
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 失 益	利 息 金 入 益	39				
経 常 利 益	利 息 金 入 益	22				
特 別 利 益	利 息 金 入 益	1				
特 固 定 資 産 売 却 益 他	利 息 金 入 益	74				137
特 別 損 失	利 息 金 入 益					1,239
減 損 損 失	利 息 金 入 益	3				
固 定 資 産 除 却 損 失	利 息 金 入 益	0				3
税 引 前 当 期 純 利 益	利 息 金 入 益	211				
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	利 息 金 入 益	0				211
法 人 税 等 調 整 額	利 息 金 入 益					1,032
当 期 純 利 益	利 息 金 入 益					387
	利 息 金 入 益					△7
	利 息 金 入 益					652

株主資本等変動計算書

(2024年 4月 1日から
2025年 3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金	利 益 剰 余 金 計 合		
当 期 首 残 高	9,019	0	0	285	4,035	4,320	△416	12,924
当 期 変 動 額								
利益準備金の積立			－	24	△24	－		－
剰 余 金 の 配 当			－		△240	△240		△240
当 期 純 利 益			－		652	652		652
譲渡制限付株式報酬		0	0			－	11	11
株式給付信託による 自己株式の処分		△4	△4			－	4	0
自己株式の取得			－			－	△0	△0
利益剰余金から資本 剰余金への振替		3	3		△3	△3		－
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)			－			－		－
当期変動額合計	－	△0	△0	24	383	407	15	422
当 期 末 残 高	9,019	－	－	309	4,419	4,728	△400	13,347

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
当 期 首 残 高	2,148	2,148	15,073
当 期 変 動 額			
利益準備金の積立		－	－
剰 余 金 の 配 当		－	△240
当 期 純 利 益		－	652
譲渡制限付株式報酬		－	11
株式給付信託による 自己株式の処分		－	0
自己株式の取得		－	△0
利益剰余金から資本 剰余金への振替		－	－
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純 額)	903	903	903
当 期 変 動 額 合 計	903	903	1,325
当 期 末 残 高	3,052	3,052	16,399

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

豊和工業株式会社
取締役会御中

	栄	監	査	法	人
	名	古	屋	事	務
指 定 社 員	公	認	会	計	士
業務執行社員	林				浩 史
指 定 社 員	公	認	会	計	士
業務執行社員	市				原 耕 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊和工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

豊和工業株式会社
取締役会御中

	栄	監	査	法	人
	名	古	屋	事	務
指 定 社 員	公	認	会	計	士
業務執行社員	林			浩	史
指 定 社 員	公	認	会	計	士
業務執行社員	市			原	耕 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊和工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第187期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第187期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

豊和工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 牧 野 康 二 ㊟

監査等委員 渡 邊 一 平 ㊟

監査等委員 金 剛 宣 邦 ㊟

監査等委員 田 中 雅 子 ㊟

(注) 監査等委員渡邊一平、金剛宣邦及び田中雅子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	当社公告については、当社ウェブサイト（ https://www.howa.co.jp/ ）に掲載します。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中日新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031（フリーダイヤル） ※受付時間：土・日・祝日・銀行休業日を除く9:00～17:00 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店でっております。

住所変更等株式に関する手続きのお申出先について

株様が口座を開設されている口座管理機関（証券会社）へお申出ください。なお、特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

受け取られていない配当金がある場合は、支払開始日から3年以内であれば、お受け取りいただけます。その際は株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

単元未満株式の買取・買増制度のご案内

単元未満株式（100株未満）は、市場での売買はできませんが、買取・買増制度をご利用いただけます。

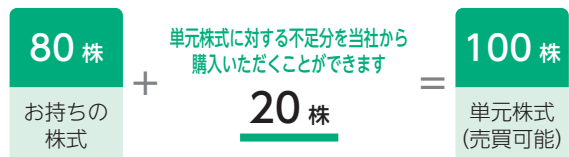
買取制度

例）…当社株式を120株保有の場合



買増制度

例）…当社株式を80株保有の場合



特別口座で株式を保有されている株主様へのご案内

2009年の株券電子化実施に伴い、株券を証券保管振替機構に預けられていない株式については、特別口座に記録されております。

株主総会会場ご案内

会場

名古屋市中区栄二丁目10番19号

名古屋商工会議所 3階 第5会議室 電話 <052> 223-5620

交通

地下鉄 「伏見駅」下車 5番出口 南へ徒歩10分

